

2014 年度

# 子ども及び家庭のアドボカシー事業

## 年次報告書



公益社団法人子ども情報研究センター

はじめに

子ども情報研究センターの月刊『はらっぱ』には、子どもに関する報道をまとめた「ニュース切抜き帳」というコーナーがあります。その中から2014年度1年を振り返ってみますと、いじめ摘発、幼児期の子育てに関する悩み、施設や里親の子どもへの虐待、交流サイトでの犯罪被害、日本の中学教員の勤務時間最長、日本の若者自己肯定感の低さ、子ども置き去り、子育て支援団体約2割運営危機的、子どもの貧困、児童虐待、所在不明児、無国籍、体罰教員処分、精神疾患で休職の公立学校教員…という見出しがおどりと、子どもとそのまわりにいるおとなの厳しい現状、子どものSOSが浮かび上がってきます。

子ども情報研究センターの事業の中で、「子ども及び家庭のアドボカシー」の8事業は、まさに、この子どものSOSをうけとめ、子どもの権利擁護の最先端を担おうとするものです。このたび、8事業まとめて年次報告書を発行することにいたしました。

この報告書では、報道の見出しの背景にある、なかなか表にあらわれない子ども、親、教員の、苦悩、願い、訴えと、子どもの権利の視点にたった、「子ども及び家庭のアドボカシー」事業の取り組みと成果についてご報告させていただきます。「事業紹介」と「2014年度の現状から見える社会の課題に言及する」をまとめてみました。

お読みになれましたら、感想やご意見をお寄せいただくと幸いです。

この報告書から子どもの人権が守られる社会の実現に向けての議論が深まることを祈って。

※なお報告書に記載されている内容は編集しています。

2015年5月31日

公益社団法人子ども情報研究センター

年次報告書作成担当 石打澄枝

白川季句子

山下裕子

・・・目次・・・

ファミリー子育て何でもダイヤル	1～2
チャイルドライン OSAKA	3～6
子ども家庭相談室	7～8
大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談	9～11
大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）	
つどいの広場 育児&育自 “この指と～まれ！”	12～13
つどいの広場 はっぴいポケットみ・な・と	14～15
大阪市こども相談センター不登校児童通所事業	16～17
大阪府子ども家庭サポーター協議会	18～19
講座付き保育体験事業	20～23

## ★事業名 ファミリー子育て何でもダイヤル

### 日本労働組合総連合会大阪府連合会（連合大阪）委託事業

#### 【事業概要】

子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる電話相談

#### 【実施内容】

- ・毎週水曜日 10時～21時 二人体制で実施
- ・アクセス数 93件 総通話時間 3613分
- ・ミーティング 11回 スタッフ研修 9月、2月 交流会 11月
- ・9月4日公開講座実施「人の気持ちに寄り添って あなたも私もたいせつな人」  
講師：水野スウ 参加者 49人
- ・広報として、例年電話番号紹介カードをつどいの広場等子育て支援施設や区民センターにて配布。今年度、新しく折り紙ケースに入れたカードを、地域のイベント参加時や「子どもの権利条約スタンブラリー」実施時に手渡しで配布。また、フェイスブックで広報。

#### 【事業目的】

話を聴くことで、電話をかけてきた人が自分らしく生きるちからをとりもどす。そのことで人と安心してつながる社会をひろげていく。

#### 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

今年度は地域で人間関係が深まらず、孤立していると感じている相談内容が多かった。近隣の人間関係が傷ついたり、想像だけでしんどくなったりと、ちょっと相手の気持ちを確かめれば済むことでは？と思うケースもあった。また、子どもを泣かさないようにとか、子どもが泣いたら窓を閉めるとか、子どもの泣声にとても気を遣っている。その背景には、虐待を疑われ、通報されるのではないかと、常に社会に監視されていると感じる親のしんどさがあるように思う。暮らしている地域の中で、困りごとを話したり、聴いたりする人間関係が少なくなり普段からの何気ない会話ができない地域や社会になっているのでは

ないだろうか。2005年に個人情報保護法が全面施行され、人のことはあまり詮索してはいけないという風潮が大きく影響しているように思う。

コンビニや宅配などの発展により、便利で生活がしやすくなり、近所の助け合いがその分減ったことも関係している。ほかには、二人目の子がほしい、子どもが不登校や反抗期で困っているという相談など、子どもや自分（親）の気持ちより、社会の規範に重点をおき、人と同じでないとダメという考えに振り回されてしんどくなるケースもあった。「～あらねばならない」という見えないしぼりが、多様性を認めない社会になっているのではないだろうか。子どもは一人の個性を持った人間であり親（おとな）の思い通りに育つことはほとんどない。まぼろしの子ども像、家庭像を追い求める雰囲気があるように思う。それを実現しなくてはならないと考えて、しんどくなる部分があるのではないかと。また、夫がDV、アルコール依存症だという相談もあった。夫も妻も自分を肯定して生きられない苦しさがあり、ジェンダーという社会の規範も大きく影響し、それぞれの意見表明も奪われてきたことが根底にあるのではないかとと思われる。「子どもの権利条約」に意見表明権という、そのままの気持ちや意見を表現してもいいという権利がある。相談者が子どもだったころ、どれだけ意見表明権が保障されていたのだろうか。自分の考えや気持ちを大切にされなかったら、人との関係がとりにくくなり、おとなになっても周りの評価が気になるのではないだろうか。そして自分のしんどい感情に気づかなかったり、いつも不安感がつきまとい、自分の納得した生き方ができないと感じるのではないだろうか。自分の意見を言ってもいいという、この意見表明権の重要性を実感している。鬱病を患っている人からの電話も多い。鬱病が増えていると言われているがダイヤルにもそのような社会事情が反映されているように思う。

ダイヤルでは、あるがままの相談者に寄り添いながら、相談者が安心して自分の思いや考えを話すことを大切にしている。しんどい状況から語ってくださった考えや気持ちをそのまま大切に聴かせてもらうことで、自分自身を認め信じてことができ、自分の生きる力を取り戻すことができると思う。

## ★事業名 チャイルドライン OSAKA

### 【事業概要】

18歳までの子どもの専用電話の開設。

全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

### 【実施内容】

	着信数	全着信数に占める%
会話成立	415	43.10%
不成立	83	8.60%
おとな	140	14.50%
発語なし	325	33.70%
合計	963	100%

- ・毎週金曜日 16時～21時、前半・後半と分け、それぞれスタッフ3名（2名の場合もあり）体制で電話を開設。今年度は前半48回・後半35回（207.5時間）実施し、963件（通話時間合計140.4時間）の電話を受けました。
- ・大阪市内の子どもたち（小中学生）に「チャイルドライン」のカードを届ける資金づくり、また、広く一般の方へチャイルドラインを知ってもらうため、クラウドファン্ডで支援金を募りました。集まった支援金で、2月に大阪市内の小中学校やフリースクールへ172000枚のカードを届けました。
- ・スタッフ研修として、子ども情報研究センター開催「ボランティア養成講座」チャイルドラインひがしおおさか開催「『子どもの声を聴けるおとな』養成講座」受講しました。

### 【事業目的】

- ・子どもが気持ちを聴いてくれる人に出会い、安心して話せる電話としてチャイルドラインを開設し「子どもの意見表明」の場を確保します。

- ・カード・ポスター・インターネットなどを通じ、チャイルドラインの広報をすることで、子ども・子どもにかかわるおとな・社会へ、子どもが意見表明することの大切さを伝えます。

### 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

- ・かかってきた電話のデータから
  - 電話を開設した207.5時間の68%にあたる140時間24分の通話がありました。受け手が振り返りのために電話を取れなかった場合も多く、通話した子どもたちから、「やっと、つながった」という声も聴きます。スタッフが確保できず、実施できない時もありました。子どもたちからの電話がいつでもつながることを目指して、チャイルドライン OSAKA では、スタッフの確保、全国的には、実施団体・実施回線の増加が課題ではないでしょうか。
- ・通話の概要のデータ
  - 総着信数のうち、「発語なし」と「不成立」で4割を占めます。この背景には「つながったが、どう話したらいいかわからない」「どんな人が電話を受けているか不安」「自分をほんとうに受けとめてくれるか」などを確かめていると考えられます。私たちはこうした無言電話やお試しの電話も、子どもたちにとって大切な電話ととらえています。また、おとなからと思われる電話が15%ありました。この人たちが電話できる受皿も必要でしょうし、この人たちにも子ども時代があり、その時、気持ちを聴いてくれる人との出会いがなかったのではと考えられ今の子どもたちにその場を確保することの大切さを痛感します。

期間	大阪からの件数/全国からの件数 (%)
2013. 4. 1-2014. 3. 31	116/523 (22.2%)
2014. 4. 1-2015. 3. 31	124/415 (29.9%)
2015. 2. 1-2015. 3. 31	41/81 (50.6%)

・会話成立のうち大阪からかかってきた件数のデータ

2015年2月に大阪市内の小中学生へカードを届けたことにより、大阪の子どもたちか羅の電話が増えました。広報の重要性が明らかです。すべての子どもがチャイルドラインを知っている状態を目指すため、カード・ポスター以外の広報も考えなければいけません。また、全国すべての子どもたちにカードが届いていない現状があり、資金面での支えを呼びかける必要があります。

・事柄（電話の内容から受け手が判断したもの）のデータ

雑談の件数に表れていますが、他の事柄に入っている中にも話し相手を求めるような内容が多く、「親は仕事で忙しい。」「先生はいつも忙しそう。」との声も聴きます。家庭・学校でゆっくりと話ができる場が少なくなっているのではないのでしょうか。「いじめ」に対しては、子どもたちにも認識され、事柄としても多くあげられていますが、「虐待」「体罰」に対しては、まだまだ声を出していない子どもがいるのではないのでしょうか。「虐待」「体罰」を受けているのに、子どもがそう意識していない電話もあります。「権利」についての学習がより必要ではないのでしょうか。「性」に関しては、「性への興味・関心」「性行動」「性の多様性」「妊娠・性感染症」に加え、「身体に関すること」の一部を加えると、相当数になります。子どもたちは、ほかの話題以上に「性」を話す場がないようです。おとなも子どもも「性」をオープンに話せる文化が育ってほしいと思います。事柄を年齢、かかってきた時間帯でみると、21時ごろに中学生・高校生から深刻な内容の電話がかかってきています。電話開設は21時までですが、子どもたちの活動時間などを考えると、より長時間、電話を開設するシステムを検討する段階にあります。

事柄	件数	事柄	件数
人間関係	61	暴力	6
雑談	55	犯罪	4
いじめ	35	性の多様性	4
ころに関すること	32	不登校	3
性への興味・関心	29	ネットトラブル	3
身体に関すること	28	自傷	2
恋愛	23	自殺に関すること	2
性行動	13	生き方	2
学びに関すること	11	妊娠・性感染症	2
趣味・部活・習い事	11	ひきこもり	1
進路・将来	8	体罰	1
虐待	6	性格・容姿	1
該当しない	72		
合計			415

## ★事業名 子ども家庭相談室

### 【事業概要】

先生、親、地域の人ではない、利害関係のない第三者として、いじめ、不登校、虐待等、子どもの人権侵害について、子ども自身や親、教職員からの相談を受け、人権を尊重する立場で、権利を侵害されている子どもの気持ちを代弁する。

- ・電話相談 月、火、木 10:00～20:00 相談専用電話 06-4394-8754
- ・接相談 木 10:00～20:00 予約専用電話 06-4708-7087  
(要予約・訪問対応可)
- ・場所 子ども情報研究センター相談室
- ・相談料 無料
- ・対象 子ども、親、教職員等
- ・相談内容 子どもの人権侵害事象
- ・相談員 子どもの権利擁護の専門相談員 9名

### 【実施内容】

相談電話件数 272件 面接相談件数 20件 58回

相談内容 ①学校や教職員に対する不満、不審 ②就学後の子育てに関する悩み

③家族関係、家族の問題 ④学級経営の方法、生徒指導の問題 ⑤いじめ

⑥交友関係 ⑦不登校、学校生活 ⑧セクシャルハラスメント ⑨体罰

### 【実施目的】

子どもの意見表明を保障し子どもが主体的に参加して、子どもの権利の回復をめざす。

### 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

子ども家庭相談室(以下、相談室)は常に子どもの主体性の回復を願って子どもに出会い、直接子どもから話を聴いて、子どもが決定することを支援しようと努めている。実際に電話をかけてくるのは保護者からがほとんどで、面接相談につないでも、子どもに出会えないま

まのことも多い。保護者からの話を聴いて、相談室として動いていく必要があると感じたときには、何よりもまず子どもに出会いたいことを保護者に伝え、理解してもらう。子どもに出会えたら、子どもが安心できる場所づくりに努め、子どものペースで子ども自らが話してくれるのをひたすら待つ。何も話さずに終わることもある。それは、たいていの場合、保護者の思いだけで連れてこられた子どもである。「話したくならいつでもここへ来ていいよ」と、相談室がいつも子どもに開かれていることを伝える。

ある子どもは、学校で不当な扱いを受けていると感じ、傷ついていた。自分の本当の思いを先生に伝えたいと思い、相談員が学校に同行することになった。初めは自分の腹立ちだけが暴言になり、先生に受け入れられなかった。しかし、相談を重ねるうちに、自分の様々な思いを自分の言葉で表現できるようになった。相談室は、子どもの思いに寄り添い、ひたすら話を聴き、思いが整理されるのを見守る。相談が終了するとき子どもは次のように語った。「話を思う存分聴いてもらったことで、自分の力を取り戻すことができた」と。

また、ある子どもは、障害が原因でいじめにあっていた。先生や友だちに理解されず、転校を余儀なくされた。子どもは、教育委員会の力を持った人に、ひたすら話を聴いてほしい、話し切るまで聴いてほしいと願った。相談室はその機会を設け同席した。今までの不当な扱いが子どもの言葉になって溢れ出たが、それでも子どもは最後に「すっきりしない」と言って終えた。おとなは、所属する組織等の事情や都合を優先し、子どもの気持ちを受け止めきれず、子どもへの説明が言い訳になってしまうため、子どもは聴いてもらったと思えないのである。しかし、子どもは相談室との出会いの中で、信頼できるおとなの存在を感じてくれたのではないだろうか。これらが主体性の回復だと思う。子どもが自分の中にある力を感じ、自分自身を信じられるということ、自分の周りで起こったことを自分の納得のいく形に持っていけること、何よりあるがままの自分を自分の中に受け入れられること…。おとなはついつい自分の価値観で、子どもにとって良いことは何かを考えてしまう。

国連「子どもの権利条約」にあるように、子どもにとって最善の利益は子どもの意見表明に支えられて存在するということを私たちおとなはもっと学ばなければならない。元来、子どもたちはあふれんばかりの力を持っている。社会が、子どもたちの力を削いでしまうことのないよう、私たちは子どもの話を聴き続け、子どもとともに社会に発信したいと思う。

## ★事業名

### 大阪府教育委員会「24 時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

#### 【事業概要】

夜間・休日等の教育相談業務

#### 【実施内容】

- ・実施期間：2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日
- ・スタッフ：25 名（2 人体制）
- ・電話件数：1830 件
- ・スタッフミーティング：6 回実施

#### 【事業目的】

国のいじめ防止対策の一環として、2006 年度から委託事業を受託。例年、大阪府教育センターの「すこやか教育相談」における電話相談の実施時間帯以外の時間帯（夜間・休日等）の電話相談業務を休日・夜間の対応窓口として、子どもやおとなから多くの声を受け止めてきた。

24 時間 365 日話をすれば必ずどこかにつながる状態にすることが目的であり、電話の内容によっては緊急対応もできるよう、他の行政機関との連携も整理されている。スタッフ間の情報交換の場として定期的なミーティングをもち、事例検討や研修を行った。

#### 【2014 年度の現状から見える社会の課題に言及する】

2014 年度も引き続き、多くの電話があった。電話をかけてくる保護者や語られる子どもの様子には、その時々世相を映す内容が多くみられた。

学校に関しては、いじめ・不登校・体罰といった深刻な課題だけでなく、友人関係の希薄さ・学校不信・先生との関係について不安を訴える保護者の声も多かった。新しいクラスになった 4 月・5 月当初には担任への不満やクラスの中での関係作りへの不安が多く語られ、また、発達障害等と呼ばれる子どもの対応に期待や不足感、理解のなさなどを嘆く

声も聞かれた。夏休み前の懇談で担任の言葉に傷ついた保護者が、相談を続ける中で自分を取り戻し、我が子と向き合うことを前向きにとらえていこうと気持ちを話されることもあった。9 月になると夏休み中の生活の乱れを立て直すことが出来ず、学校生活に戻れなくて困っているといった相談もあった。その背景には、学校に積極的に戻りたくない子どもの気持ちがあり、その下地として上記にあげたような学校生活の中での多くの不安が積み重なっている現状がある。また、昨今の大阪府における高校入試制度の変容に振り回され、高校選びがうまくいかず、「学校になじめない」と入学早々に不登校になっている相談も多く寄せられた。

家庭に関しては、家庭内暴力や暴言など親子関係がゆらぎ、いらだちや不安をぶつけ合う姿が想像される電話も多くあった。その背景には貧困・差別といった大きな社会の課題があるように感じられる。

携帯メールなど親子のコミュニケーション手段が変わり、子どもは塾や習い事、保護者は仕事などお互いに話をする時間もないままに日々過ごしている姿が浮き彫りにされているのではないかと考える。

「子どもの事で」とかけてくる電話のほとんどが母親からの電話であった。父親に「子どもの事は任せる」と言われたりしたことで、母親自身が子どもを自分の価値を評価するツールのようにとらえているのではないかと危惧している。実際に、普通の学校とのやり取りの多くを母親が担っているという現状も反映していると感じられる。家庭の中でも、子どもと母親の距離は近くならざるを得ない社会通念があり、そのことが母親自身を追い詰めているのではないかと考える。また、最近は一ひとり親家庭で親が仕事で家を空ける時間が長く、親子の時間が過ごせていないことにジレンマを感じながらも日々をやり過ごしている保護者が、夜間にその思いをぼつりと話される電話や、親の代わりに日々の世話をする祖父母からの電話なども増えているように思われる。

親子関係では、自分の事のように子どもの課題を大きくとらえる保護者の姿が目立った。コミュニケーションのむずかしさ、すれ違い、世代間のギャップなどで親子関係がギクシ

ヤクしているにもかかわらず、社会に大きくはびこる学歴偏重主義の流れの中で、子どもの課題を親に押し付ける社会であることを表しているように感じる。

個人の悩みだけでなく、学校教育全体について大きな期待があるがゆえの不満や意見も多く聞かれた。社会の中で様々な価値観に振り回され、疲弊しているおとなの存在を感じる。話の途中で急に電話を切ってしまうこともあり、電話の中での姿とまた違う顔を持ったおとなも多いのだと感じている。

この電話はいじめ相談の窓口として、子どもたちには、小・中・高校からの配布物を通じて徹底して周知してもらっているが、どちらかというと保護者や他のおとなからの電話の方が多い。子ども本人からの相談は少ないが、内容はかなり深刻なものもあり、今後も引き続き広く市民に相談窓口として知ってもらうことが大切だと考える。

実際の「いじめ」対応としては、被害を受けた子どもやその子どもの声を聞いた保護者の気持ちを受けとめることは入り口でしかなく、いじめた側や周囲の子どもとの関係修復につながっていくように、学校や教育委員会などの現場に具体的につないでいくことも可能である。

そして、電話をかけてきた子どもが、「電話をしてよかった」と思えるような対応とは何か？今後も模索しつつ相談活動を続けていきたいと考える。



## ★事業名 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

### つどいの広場 育児&育自 “この指と〜まれ！”

#### 【事業概要】

- ・大阪市からの委託事業
- ・ひろば事業の運営
- ・開催日時：月曜日～金曜日 5 日間、11 時～16 時
- ・主に 0 歳～3 歳(就園前)の子どもと保護者が対象

#### 【実施内容】

- ・主に 0 歳から 3 歳の子どもと保護者の交流の場の提供
- ・ブックスタート（第 1 水曜日）
- ・ベビータム（第 1・3 金曜日）
- ・ティールーム(毎週金曜日)
- ・誕生会(奇数月)
- ・保健師相談・歯科相談(各年数回)
- ・講座「英語で遊ぼう」(年 2 回 4 回講座)
- ・小中学生保育ボランティア(夏休み・春休み)
- ・その他・・・季節行事・講座(手芸など) 講習会(ベビーマッサージ・親子体操など)

#### 【事業目的】

- ・子育て親子にとって、同じような親子や様々な地域の人との交流や情報交換は欠かせないものとなる。その拠点として安心して子育て親子の交流の場の提供と交流を促進し、地域の子育て関連の場などを提供する。  
特に初めて子育てをする保護者同士が、安心して交流できるように 0 歳児限定の「ベビータム」の時間を設け、地域の人との交流を目的に「ティールーム」の時間を設けている。
- ・悩みと言う程ではないが、日々の質問などはスタッフが対応するが、予防接種や歯の健康

などの専門的な相談にも対応できるよう、定期的な専門家による話や相談事業も開催して、安心して子育てできるように配慮する。

- ・季節行事や製作、英語やリトミック、お誕生会、ベビーマッサージ、大阪市の事業であるブックスタートなどを通して、親子で楽しみながらコミュニケーションを深める。
- ・保護者が少し子どもと離れて、子育てに関する話を聞く、趣味のことなどをするすることで、日頃の疲れをいやして子育てへの英気を養う。
- ・日頃あまり接することのない小中学生との触れ合いの中で、子どもが楽しむ姿を見ることによって、保護者には子育ての見通しを持てるようにする。

#### 【2014 年度の現状から見える社会の課題に言及する】

- ・マタニティ世代も含めた子育て支援への取り組みを試行錯誤し、2014 年度は「マタニティリトミック」という形での実施をしたが、やはり初産の方は産休まで仕事をしている人が多く参加者が少なかった。
- ・前年までは幼稚園を選択する家庭が多かったが、2014 年度は育児休業明けで仕事復帰と言う保護者や保育園を選択する家庭も多く、「つどいの広場」に参加していた人の半数が幼稚園・保育園入園し、参加者の入れ替わりが早くなった。
- ・上記のことを通して、最近仕事を続ける女性が多くなったことが明らかである。  
入園と同時に仕事を始める(始めたい)と言う人が大多数であり、家庭保育を望む母親もいるが、手が離れたら仕事に出るように夫から言われている人も多いようだ。
- ・出産しても働き続ける若い世代も多いように思われる。
- ・そのような状況の中、保育園に入れなかった子どももいたので、早急な待機児童解消の必要性を痛感した。しかしながら増設だけに走らずに、保育の質の向上にも配慮して施設を作ってほしいと思う。
- ・参加者の低年齢化が進んでいるので、「つどいの広場」事業もそれに即した内容にしていく必要性を感じる。

## ★事業名 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

### つどいの広場 はっぴいポケットみ・な・と

#### 【事業概要】

大阪市の委託を受けて、子どもと共に安心してつながれる居場所として、つどいの広場事業を行っている。

子育て中の親子だけでなく、地域のさまざまな人たちとも交流できる場として活動している。

#### 【実施内容】

- ・開設曜日：月・火・水・金・土
- ・開設時間：10時～15時
- ・場所：尻無川自治会館
- ・対象：子育て中の保護者と乳幼児
- ・開所中は、いつ来てもいつ帰ってもよく、子育ての悩みや疑問、喜びを分かち合い、参加者と共に作っていくひろばを目指している。
- ・地域との連携をはかるために、子育て支援連絡会、こども育成事業への参加をしてきた。地域のイベントへの参加としては、「水遊びしチャオ」「えほんひろば」「福祉のひろば」「子どもパラダイス」等。
- ・体、心ほぐし、親子のスキンシップ作りに、ヨガ・ハンドマッサージ・ベビーマッサージ等の講座を実施。

#### 【事業目的】

- ・安心して子育てのできる居場所と地域づくり。
- ・講座・イベントを通して子育てを楽しく、また、子育てをしている保護者の心ほぐし。
- ・子どもが安心してあそび、成長できる場所づくり。
- ・母親だけでなく、父親や世代を超えた大人の育児参加促進をはかる。

- ・子どもが安心してあそび、成長できるように環境設定に配慮。おもちゃの気持は、ルール、ままごと、人形やぬいぐるみ 2
- ・父親の参加率は低かったが、世代を超えた育児参加として地域のボランティアがひろばの見守りに参加。
- ・つどいの広場の広報として、毎月の通信を地域の情報コーナーや各子育て機に設置し、「みなときっす」（地域の情報誌）へ掲載。

#### 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

情報が溢れかえっている昨今、ネットやスマホに依存しがちになり、孤立感を深めている母親が多く見受けられる。人との繋がりが希薄になりがちで、子育ての悩み、しんどさをひとりで抱え込みすぎてしまう面も目立つ。

また、社会の中では、「子育ては母親が担うもの」という意識が根強く残っていることが母親を追い詰めてしまう要因にもなっている。

完璧な母親、よい母親像を追い求めてしまいがちになってしまい、本来子どもが持っている力に気付かず奪ってしまい、親子共倒れになってしまうこともある。

ひろば事業を通して、母親の奪われてしまった力を取り戻し、子どもが本来持っている力にもスポットを当てていきたい。ひろばに集うことで、共に子育てをしていくことの楽しさ、喜びを感じ合い、子育てのしんどさを緩和させていきたい。

安心して人と繋がれる場としてあり続けたい。

子育てをしやすい環境を整えていくことは、やさしい社会に変えていくための第一歩になるはずだ。

## ★事業名 大阪市子ども相談センター不登校児童通所事業

### 自由空間☆きらり

#### 【事業概要】

- ・大阪市からの業務委託
- ・不登校の子どもを対象とした居場所事業の運営
- ・開設曜日：火曜日／水曜日／金曜日／土曜日
- ・開設時間：11時～15時半

#### 【実施内容】

- ・スタッフ数 13名
- ・登録者数 小学生 1名／中学生 12名
- ・特別活動プログラム 10月11日 野外活動（鞆公園）  
3月14日 おしまい会
- ・スタッフ会議 毎月最終土曜日（12月を除く）
- ・スタッフ養成講座 7回実施

#### 【事業目的】

学校や家庭で傷ついたり課題を抱えたりした子どもの権利擁護を行うことを目的に事業を行っている。あるがままの自分自身を受け入れ、肯定し、自分らしく生きられるための居場所を開設することで子どもの人権の確立を目指す。

#### 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

再登校が主な社会参加の評価基準となっており、それ以外の行動が社会参加として評価されにくい現状がある。本事業では家や学校という場所で安心して過ごすことが困難な子どもたちに安心できる居場所を提供することで、子どものペースで社会参加ができるように活動を行っている。しかし目に見える成果や行動（再登校や部分登校）が重要視され、子どもの内面の変化や、ゆるやかな変化（過ごし方や口調）が取り上げられにくい現状が

ある。その要因として社会として成果を出すことが求められており、不登校児童における成果とは、再登校に至ることであると考えられていることがある。再登校以外の選択や変化（家族や友人と出掛けること、居場所へ来ること、社会に対して興味を示すこと等）が評価として認識されない現状がある。再登校とは結果であり、目的ではない。学校に行く権利も行かない権利もあり、どちらも保障されるべきである。しかし学校へ行けなくなった子どもや、行かないと選択した子どもの社会的地位は低い。学校へ行かないと選択した子どものリスクが高すぎて、子ども自身の焦りや周囲のおとなのプレッシャーが大きくなっていく。これらの現状から子どもが自分の生き方を決めたり、子どもの選択を尊重することができない社会がある。

また、不登校に至る子どもの家庭が経済的に困窮していることや、複雑な家庭環境であることがしばしば見られる。経済的な問題・理由から家庭内で保護者が子どもと関わる時間を持ってないことや、家庭が地域社会から孤立しているため、子どもを見守る環境を整えられないことが課題としてある。不登校の原因は子どもの能力不足ではないという認識を持つとともに、子どもを取り巻く環境をどのように変えていけるかという視点に立ったアプローチをしていきたい。

## ★事業名 大阪府子ども家庭サポーター協議会

### サポーターネット

#### 【事業概要】

市民による子育て支援を広げるため、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場として、講座・講演会等を企画・運営する。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年に市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称。

#### 【実施内容】

- ・学習会 「“ネグレクト”を問いなおす～母を追いつめるものは何か～」  
4月～6月（月1回）徳島大学 上野加代子氏の論文を読んだの感想を交えた話し合い
- ・「ガールズ・ヘルプライン プロジェクト in 大阪」共催 11月15日
- ・読書会 「母の基準」  
『少子化時代の「良妻賢母」 変容する現代日本の女性と家族』  
（S・D・ハロウェイ著 新曜社）を読んで。  
1月～3月（月1回 2015年度も継続）

#### 【事業目的】

児童虐待防止法の施行以来、年々増加する虐待通告数の陰で、子どもを叱ったり泣き声が聞こえたりするだけで「虐待とわかってしまうのではないか」と萎縮してしまい、ささいなことで深く悩んだり、簡単に悩みを打ち明けられずに孤立してしまったりしている母親たちの声を聞く。虐待の社会的背景を問いなおすとともに、誰もが安心して子どもを育てていくために何が必要かを探っていく。

#### 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

「子どもを泣かすと通報される」「どこまでがしつけでどこからが虐待かわからない。子どもとどう向き合えばいいのか迷う」「子育てで手を抜くとネグレクト？」等々、現役子育て世代からは、今の子育ての中での迷い、息苦しさのようなものを聞くことがある。

児童虐待という言葉が認知されて、実際にそこから助け出される子どももいるのは確かだが、一方で「誰もが」「当たり前」に子育てをすると信じられていた時代に比べ、むしろ社会の側からのプレッシャーのようなものも強くなっているのではないか。そこにはまだ、「子育ては母親（＝女）の仕事」というジェンダー意識と共に、「母はこうあるべき」という固定観念の押し付けもあるのではないか。

また、こうした社会の空気は、子育て中の親たちを萎縮させ、孤立化させるだけでなく、子育て支援に関わるサポーターの立場の我々にも微妙に影響を与えてはいないだろうか。

支援者が意識なく親たちを追いつめているのならば、それは本末転倒であると言わねばならない。「児童虐待」の社会背景をさぐることは、とりもなおさず自分たちの子育て観を問いなおすことになった。

## ★事業名 講座付き保育体験事業

### 講座付き保育・もくようポケット

#### 【事業概要】

子どもが乳幼児にあっても意見表明しながら主体となって過ごす「保育」（人権を大切に  
する保育）を広く市民に啓発する。子どもが一時的に保護者と離れて友だちや他のおとなたち  
と出会い、ともに過ごす場を提供し、人権保育を体験する。

講座付き保育では、子どもは人権を大切にされたプログラムを含む保育として、保護者は子  
どもと離れて学ぶ講座として、それぞれに体験する。

もくようポケットでは、ひとりひとりの気持ちに寄り添うことを大切に、月に一度、地域  
の満2歳～就園までの子どもを預かっている。毎回、テーマを設け、素材を準備しておき、  
子どもの意見表明をうけとめ、子ども発のあそびを展開している。

#### 【実施内容】

##### ◆講座付き保育（HRCビルにて開催）

講座付き保育を「みあいっこ保育」として実施し、保護者も人権保育に関わり、ふりかえ  
りによって、子どもの気持ちに寄り添うことや、自分を大切にすることを学ぶ。「みあいっこ  
保育」とは、参加者は2組に分かれ、参加者の半数は別室で話をする。残った参加者は、も  
もくみの担い手と一緒に子どもたちと過ごす。時間を決めて交替し、あとから全員で当日の  
様子をふりかえる。

- ・月 日：2015年1月30日
- ・定 員：10組
- ・対 象：0歳からの子どもと保護者
- ・参加費：1組 100円(保険代)
- ・内 容：別室で話すときのテーマ  
「働いていなくて 子どもを預けるということ」

##### ◆講座付き保育(大阪市立子育て相談いろいろセンターにて開催)

一人じゃなく、みんなで育ち合おう！（3回連続講座）

第1回 2014年6月4日

ほかの子どもたちともあそんでみよう

（途中でみあいっこ保育（30分程）あり。）

第2回 2014年6月11日

ちょっと困ったあんなことこんなこと

第3回 2014年6月18日

子どもとの暮らしを見つめてみよ（親子分離。）

##### ◆もくようポケット

- ・満2歳～就園までの子ども対象
- ・毎月、第3木曜日
- ・8月を除く年間11回実施
- ・尻無川自治会館にて
- ・10名定員（毎回先着順）
- ・参加費 10:30～12:00→1000円  
10:30～13:00→1500円  
10:30～14:00→2000円

##### ・あそびのテーマ

- 4月 素材であそぼう／5月 魔法の小麦粉ねんど／6月 ふうせんあそび
- 7月 えのぐであそぼう／9月 段ボールであそぼう／10月 サーキットあそび
- 11月 秋あそび／12月 楽器をたのしもう／1月 ゆきあそびごっこ
- 2月 ふくろであそぼう／3月 おいもちクッキング

## 【事業目的】

### ◆講座つき保育

「保育」を講座のために「保育」がついている“おまけ”にするのではなく、子どもも講座の参加者として尊重され、主体的に過ごすものとしている。子どももおとなも主体的にかかわれることを目的として、講座つき保育を実施する。

日中、わが子とだけで過ごすことが多い生活の中で、子どもの発育や自分の子育てに不安を感じたりする母親が多いと思われる。その不安な気持ちを話せたり聞けたりする人が近くなかなか見つからなかったりと孤独感を持って子育てをしている人もいる。この講座つき保育で、同じくらいの年齢の子どもや子育て中の保護者が集まって、不安・しんどさ・楽しさなどを聴きあったり、また情報交換したりしながら「一人じゃない」「おとなも子どももみんなで育ち合いたい」と感じることで、また、自分の子どもではない子どもと過ごすことで、今まで意識しなかった子どもの力を感じたり、子どもの意見表明を受けとめることの大切さに気づいたりすることにつながる。

### ◆もくようポケット

子育てを、母親一人で抱え込まず、少しでも、そのしんどさや、楽しさや、喜びを、分け合える場所でありたい。子どもと離れて過ごす時間を持つことで、母親のリフレッシュになればと考えている。

また、子どもを預けることは、決してかわいそうなことではなく、むしろ、親には見せないような一面を発揮できることもある。子どもは、力を持っているということを感じていただき、それを発信したい。

## 【2014年度の現状から見える社会の課題に言及する】

### ◆講座つき保育

待機児童解消が叫ばれる昨今、母親が仕事をするために保育所に預けることは、認められつつあるが、家で子育てをしている母親が、自分のために子どもを預けて講座や活動に

参加するのは気が引けてしまうようである。このことは、子育ては母親の仕事と考える社会の風潮が、まだまだ色濃く存在し、母親自身もそれにとらわれているからではないかと思われる。しかし、おとなはおとなの時間で過ごし、子どもは子どもの時間で過ごすことは、とても大切なことであり、「預けられた子どもがかわいそう」と思わずにそれぞれの時間を楽しむことで、心にも生活にも余裕が生まれると考えられる。母親が自分を大切に子育て出来ることが、子どもを尊重することにつながり、子どもの人権を大切に社会をつくることにつながると考えられる。

現代の社会ではインターネットやメディアから一方的な情報があふれていて、かえって不安になることもある。孤立した中で子育てをしている人が多い中で、地域や社会とつながるための発信や出会い方・しくみの工夫が必要ではないかと思われる。お互いが「お互いさま～」の気持ちで、安心して子育てができる社会をめざすための社会のあり方が大切だと思う。

### ◆もくようポケット

子育ては自分一人でかばるものだと思っている母親は、自分の息抜きのために子どもを預けることに罪悪感を感じていると思われる。その背景には、それぞれの育ち、周辺の人の考え、そして社会の一般的な意識のようなものが、絡み合っていると感じられる。

また、子どもだけで過ごすことで、子ども同士育ちあうことやひとりひとりの子どもの力に気づく場面が多々あり、子どもの人権を大切にすることを保育を通して発信していきたい。

2014年度子ども及び家庭のアドボカシー事業活動年次報告書  
2015年5月31日発行

編集発行 公益社団法人 子ども情報研究センター  
〒552-0001  
大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル5階  
TEL 06-4708-7087 FAX 06-4394-8501  
ホームページ <http://www.kojoken.jp>